

札幌市高齢者支援計画 2021 の概要

第1章 策定にあたって

計画の概要

- 高齢者に対し幅広く効果的な支援を行うため、「高齢者保健福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的に策定することで、高齢者支援施策の総合的な推進と円滑な実施、地域包括ケアの深化・推進を目指すもの
- 札幌市地域福祉社会計画やさっぽろ障がい者プラン、さっぽろ医療計画、高齢者の社会参加支援に関する基本方針などのほか、北海道が策定する「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」、医療提供体制の確保を図るための「北海道医療計画」とも整合性が確保された計画
 - ※高齢者保健福祉計画・・・老人福祉法に基づき、地域における高齢者を対象とした福祉サービス全般の供給体制の確保に関して必要な事項を定める
 - ※介護保険事業計画・・・介護サービスや地域支援事業の量と費用の推計に基づき第1号保険料額を設定するもので、介護保険法に基づき3年を1期として策定

計画の期間

令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）の3年間

第2章 前計画の評価

前計画の指標の達成状況

改善が必要なもの

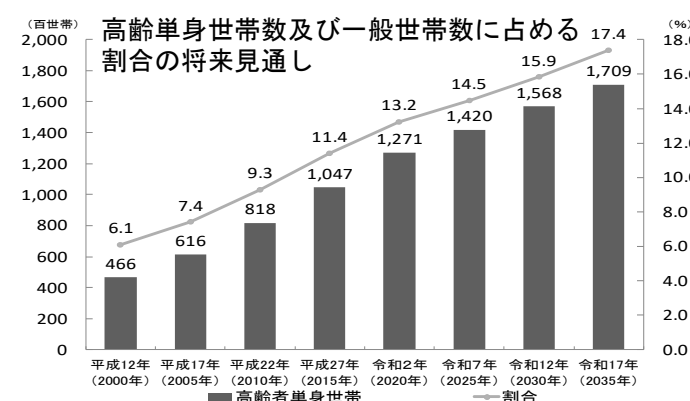
- 家族介護者の介護の負担感（前回より悪化）
介護サービス等を充実し、家族介護者の負担軽減をはかってきたが、それでもなお、負担感を持つ家族介護者が一定数いる。引き続きニーズに応じた介護サービス等の供給や施設整備などが必要
- 介護人材の採用状況（前回より悪化）
介護人材に限らず、多業種での人材不足が深刻化しており、改善は難しい状況が続いている。担い手の確保のほか、人材の定着や業務の改善の視点も重要
- 高齢者が知識や経験を生かせる機会（前回より悪化）
高齢者の社会参加促進の取組を進めてきたが、必ずしも効果につなげていない。介護予防や担い手の確保の視点から、ニーズに応じた社会参加の機会が増えるような働きかけが必要
- 社会参加に対する高齢者の意識（目標未達成）
地域活動の企画・運営に参加したいと思う高齢者の割合は、目標値未達成だが、一方で、4割の方が参加してもいいと回答しており、意識醸成だけでなく、それらの活動意欲のある高齢者を地域活動へ確実につなげていく取組も必要
- 地域における相談体制の充実（目標未達成）
相談先がない高齢者の割合は、やや改善しているが、支援が必要になったときに早期に必要な支援に結び付ける取組が必要

第3章 高齢者の現状と課題

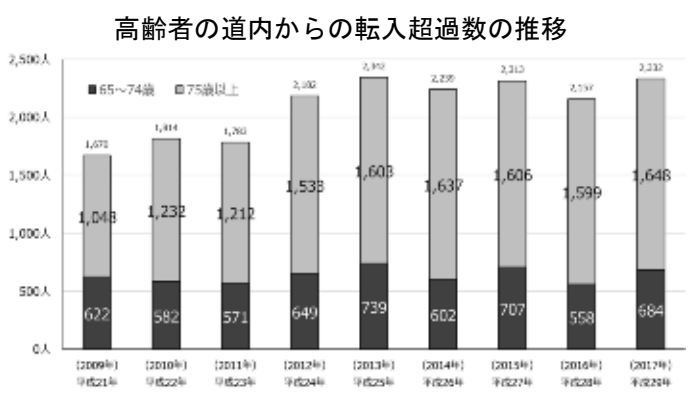
現状

高齢者人口・世帯等の状況

- 札幌市の高齢化率は、北海道、全国に比べて低い
- 高齢単身世帯数、高齢夫婦世帯は増加傾向



- 道内他市町村からの転入超過が続いており、75歳以上の転入者が多い傾向



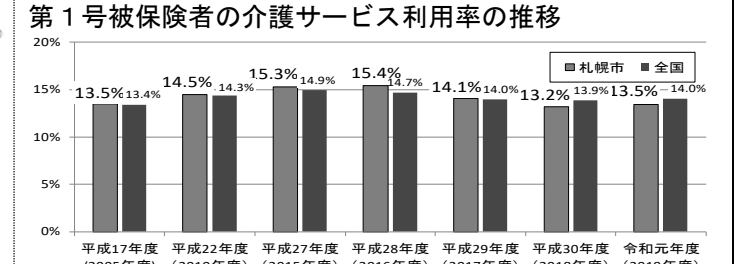
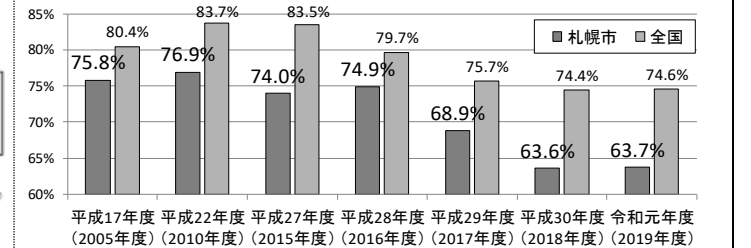
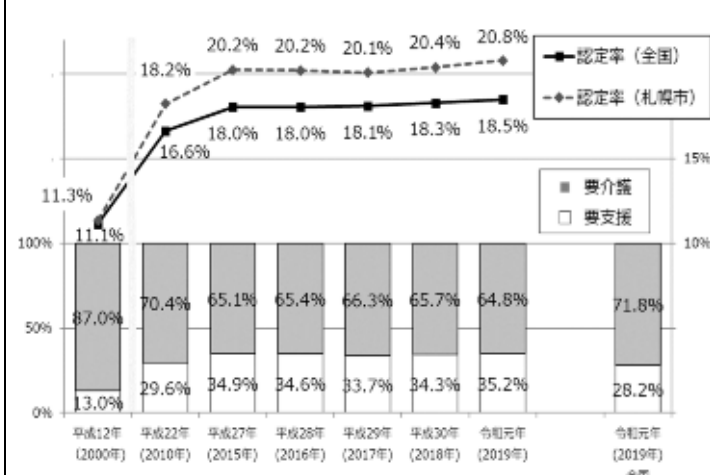
現状

介護サービスの利用状況

- 札幌市の認定率は、全国に比べて高く、要支援者の割合が高いのが特徴

- 認定者のサービス利用割合は全国に比べて低いが、第1号被保険者のサービス利用割合は全国と同程度

要介護等認定率及び要支援・要介護の構成比の推移



現状

家族介護者や生活環境の状況

- 介護に負担を感じている家族介護者が増加
- 介護と就労の両立が難しいと感じる人が一定数存在
- 制度、文化・情報、意識等のバリアの改善が進んでいないと受け止められている

課題

- 家族介護者の負担も考慮した介護サービスの充実が必要
- ハード・ソフト両面のバリアフリー化の取組を継続することが必要

高齢者の心身の状況と活動状況

- 健康維持に向けた関心や意欲が高い
- 就業意欲は高い一方、社会参加の機会がないと思う高齢者が一定数存在

- 地域での支えあいの中で健康づくりや介護予防につながる仕組みづくりが必要
- 高齢者が活躍できる社会づくりが必要

地域での高齢者の生活と支援体制

- 高齢化率には大きな地域差
- 単身世帯、高齢者のみ世帯等が増加
- 高齢者の地域への定着意向が強く、また、医療系介護サービスのニーズが高い

- 地域特性に応じた支援が必要
- 周囲とのつながりの弱い高齢者を地域資源を活用して地域全体で支える体制整備が必要
- 医療と介護の一層の連携が必要

要介護・要支援認定者の状況

- 介護サービスを利用しない認定者が多い
- 介護サービスを全く利用したことがない理由は、サービス利用がなくても生活できるからが最多

- 相談機関や介護予防活動につなげるなど、自立した生活が継続されるよう支援が必要
- 民間サービスの活用など、多様な方法で介護予防に取り組み地域づくりが必要

認知症高齢者の状況

- 認知症高齢者は今後も増加が見込まれる
- 認知症サポーターは増加

- 普及啓発の取組、相談先の周知により早期相談・早期支援につなげる必要がある
- 認知症対応型グループホーム等の地域密着型サービスの整備が必要

介護サービス提供事業者の状況

- 職員を計画どおり採用できていない事業所が増加
- 事務量が負担と感じる介護支援専門員が多く存在

- ニーズ増加に備えた人材確保・育成や、介護サービス提供にかかる業務改善が必要

介護保険制度の現状と課題

- 高齢者人口の増加、少子高齢化は今後も進行
- 保険給付費は増加見込み

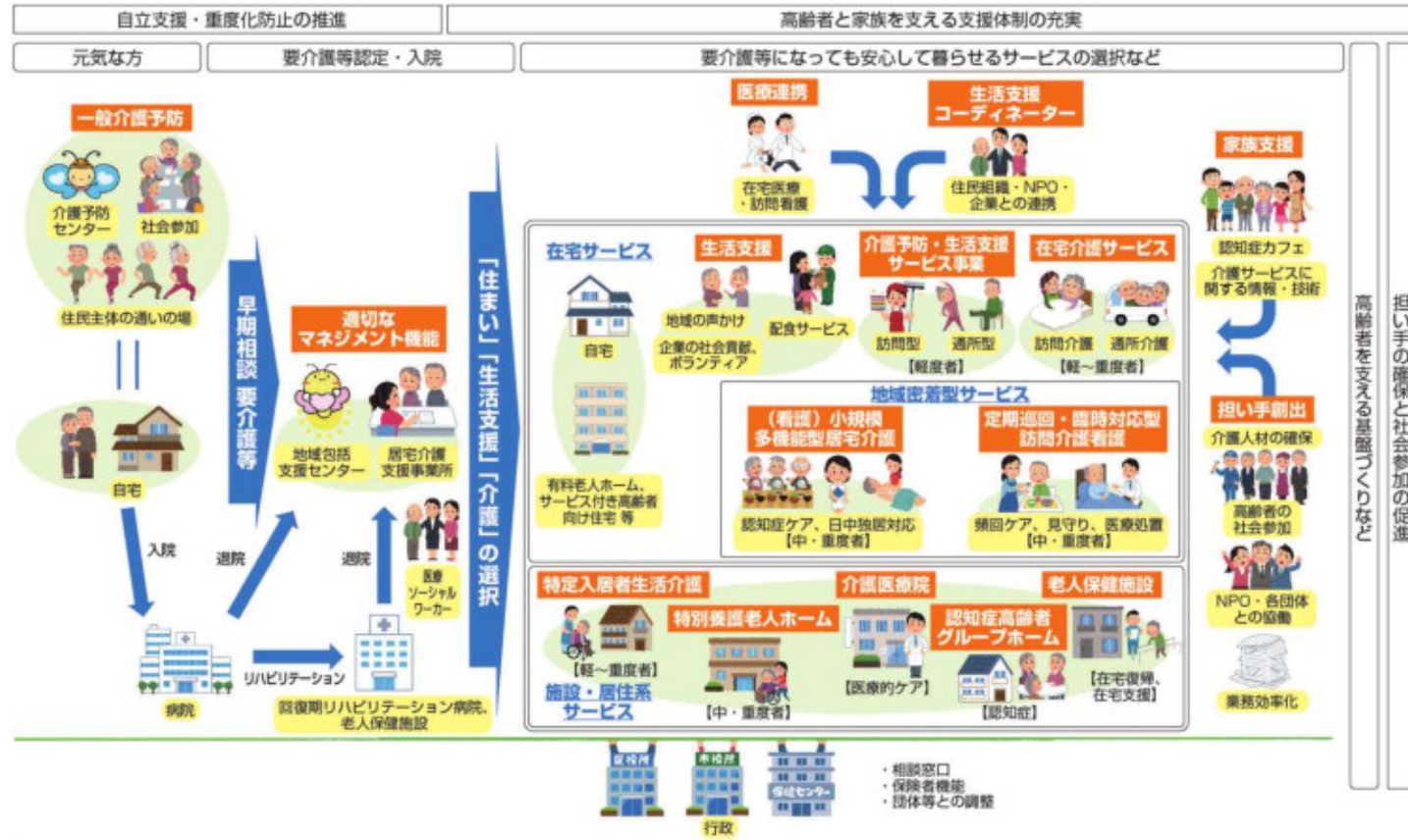
- 適切かつ自助・互助・共助・公助のバランスを考慮した持続可能な制度運営が必要

第4章 基本目標

基本目標 2025年、2040年を見据え、地域包括ケア体制の深化に向けた基盤整備

いくつになっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり

札幌市が目指す高齢者支援体制



これまでの取組	2040年を見据えた基盤整備
＜高齢者と家族を支える支援体制の充実＞ <ul style="list-style-type: none"> 中重度要介護者や認知症高齢者の生活の場を確保 中重度要介護や認知症になっても住み慣れた地域で在宅生活を続けられる環境の整備と家族介護者の介護負担の軽減 生活支援サービス等の担い手や社会資源をコーディネート 認知症の人と家族を地域で支える体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ①高齢者支援の中核として、地域包括支援センターの機能、体制強化 ②生活の場となる住まい・施設の実態把握と今後のあり方を検討 ③複合的な課題や制度の狭間の課題を抱える世帯に連携して対応できる支援体制を構築 ④その時々ニーズに対応した、効果的かつ効率的な介護サービスが提供できるよう、保険者機能を強化
＜自立支援・重度化防止の推進＞ <ul style="list-style-type: none"> 要支援認定を受けていながら介護保険サービスを不要としている方を介護予防活動につなげ、重度化を防止 地域の福祉活動と連携した介護予防教室の開催や地域住民による主体的な介護予防活動を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤保険者機能を発揮した、自立支援・重度化防止に資するケアマネジメントの推進 ⑥予防と共生を両輪とする認知症施策の推進 ⑦関係機関と連携した健康寿命延伸の取組の推進
＜担い手の確保と社会参加の促進＞ <ul style="list-style-type: none"> 介護人材確保に対する支援 高齢者の出番と役割の機会拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ⑧簡素化・標準化・ICT等の活用による介護現場の業務効率化 ⑨意欲のある高齢者を地域での介護予防活動などに結び付ける仕組みづくり ⑩自助・互助が息づく地域づくりの推進 ⑪社会参加への意識醸成と機会の拡大を検討

第5章 施策の体系と展開

SDGsと本計画の関連



＜施策1＞高齢者支援の基盤整備と社会参加の促進

施策の方向性

- 高齢者人口と生産年齢人口が逆転する社会構造にあっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための基盤づくり
- 多くの高齢者が、積極的に社会参加することで、本人の健康や生きがいが向上するとともに、高齢者の活躍が地域社会に生かされていくように、きっかけづくりや活躍の場につなげる環境づくり
- 超高齢社会にあっても、持続可能な支援体制の構築

成果指標	現状値(R1)	目標値(R4)
介護に何らかの負担を感じている家族介護者の割合	56.2%	50.0%
積極的に社会参加できる機会があると思う高齢者の割合	25.1%	35.0%
地域活動に企画・運営側として参加したいと思う高齢者の割合	42.7%	45.0%

主な取組

- ◆介護サービス等の充実
 - 居宅サービスの確保
 - 特別養護老人ホームの整備
 - 介護保険施設等開設準備経費補助事業
 - 住宅確保要配慮者居住支援事業
 - サービス付き高齢者向け住宅の供給促進
- ◆高齢者が活躍できる地域づくり
 - シニア世代の社会参加に係る啓発事業
 - シニアワーキングさっぽろの開催
 - まちづくりパートナー協定企業との連携
 - 介護サポートポイント事業の実施
 - 心のバリアフリー推進事業 **新規**
 - 公社）札幌市シルバー人材センターへの支援
- ◆高齢者が暮らしやすい環境づくり
 - 福祉のまちづくり推進会議の開催
 - 「札幌市バリアフリー基本構想」に基づく整備促進
 - 民間公共施設バリアフリー化推進のための財政的支援 **新規**

＜施策2＞地域の連携強化と地域共生社会の実現

施策の方向性

- 高齢者や家族介護者の多様なニーズに対応できるよう、多機関協働による包括的支援体制の構築
- 高齢化に伴い増加する医療的ケアのニーズに対応するため、医療と介護の関係者間のネットワーク機能の強化等

成果指標	現状値(R1)	目標値(R4)
生活や健康福祉に関して困っていることや相談したいことの相談先がない高齢者の割合	12.2%	10.0%
医療との連携に対して困難や不安を感じている介護支援専門員の割合	38.2%	31.0%

主な取組

- ◆多様な支援ニーズに対応した支援機関の機能強化
 - 仮称）基幹型支援センター **新規**
 - 区役所における総合的・横断的な相談対応
 - 専門機関や住民主体の組織を包括的に結びつけるような仕組みの構築 **強化**
- ◆相談・見守り体制の充実、医療と介護の連携強化
 - 地域包括支援センターの機能強化 **強化**
 - 地域ケア会議の推進
 - あんしんコール事業の実施
 - 在宅医療・介護連携推進事業
 - さっぽろ医療計画推進事業
 - 高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業

《施策3》介護予防・健康づくり施策の充実

施策の方向性

- ☞身近な地域で心身や生活の状況に合わせた介護予防に取り組むことができるよう、介護予防の普及啓発を進めるとともに、専門職の関与による効果的な住民主体の介護予防活動の充実に向けて支援
- ☞健康寿命の延伸に向けて、高齢者の健康づくりの取組を支える環境を充実

成果指標	現状値(R1)	目標値(R4)
介護予防のための通いの場に参加していない高齢者の割合	58.9%	58.0%
健康を自覚する高齢者の割合	69.3%	70.0%
初回要介護等認定時の平均年齢	平均 79.6 歳	現状維持

主な取組

◆介護予防活動の推進

- ・介護予防活動の充実
- ・地域ケア会議の推進（再掲）

◆高齢期の健康づくり

- ・データの活用による地域分析 **新規**
- ・後期高齢者健康診査及び特定健康診査の実施

《施策4》認知症施策の推進

施策の方向性

- ☞認知症になっても本人やその家族が地域で安心して暮らせるよう、認知症に関する正しい知識の普及啓発を行う。また、認知症を早期発見し適切な支援につなげられる体制づくりを進める。
- ☞状況に応じた適切な保健・医療・福祉・介護サービスを提供するネットワークを構築し、必要な介護サービスを整備することで認知症の人とその家族を支える。

成果指標	現状値(R1)	目標値(R4)
認知症サポーター養成講座の延べ受講者数	累計 122,386 人	累計 130,000 人
認知症の相談窓口を知っている高齢者の割合	17.6%	18.5%

主な取組

◆認知症の方と家族を支える地域づくり

- ・認知症サポーター養成講座の実施
- ・認知症カフェの支援
- ・成年後見制度における中核機関の設置 **新規**
- ・認知症に関する相談窓口の周知
- ・認知症初期集中支援の実施
- ・成年後見制度の利用促進 **強化**

◆認知症の方を支える介護サービス等の充実

- ・認知症高齢者グループホームの整備
- ・地域密着型サービスの充実

《施策5》人材確保と業務効率化の取組

施策の方向性

- ☞介護職員のほか介護分野に携わる専門職を確保する取組を進めます。
- ☞ICTの活用などにより介護現場の業務効率化を図ります。
- ☞元気な高齢者やボランティアの活躍など、社会全体で地域包括ケア体制を支える取組を進めます。

成果指標	現状値(R1)	目標値(R4)
事業に参加した事業者のうち希望どおりに採用できた事業者の割合	-	35.0%

主な取組

◆超高齢社会を支える担い手の確保

- ・若年層に対する介護のイメージアップ啓発
- ・外国人介護人材の確保に対する支援
- ・介護のおしごとPR動画作成 **新規**
- ・新任介護職員・育成担当者向けのフォローアップ研修 **新規**
- ・地域人材の介護助手活用促進 **強化**

◆超高齢社会を見据えた業務効率化

- ・介護現場におけるAI・ICT普及促進 **新規**
- ・介護認定審査会の簡素化等による業務効率化推進 **強化**
- ・文書負担の軽減 **新規**

《施策6》災害・感染症対策の体制整備

施策の方向性

- ☞災害にあっても、安定的に介護サービスを提供できる体制づくりの強化等を図ります。
- ☞感染症の発生に備えて運営体制を強化するほか、感染症拡大防止に向けた対策等を講じます。

成果指標	現状値(R1)	目標値(R4)
災害に対応した事業継続計画(BCP)を策定している介護施設等の割合	-	100%
感染症に対応した事業継続計画(BCP)を策定している介護施設等の割合	-	100%

主な取組

◆防災に向けた備えの強化

- ・要配慮者二次避難所（福祉避難所）の確保
- ・新設特別養護老人ホームの非常用自家発電設備補助

◆感染症対策の強化

- ・社会福祉施設等における事業継続計画(BCP)策定の促進 **新規**
- ・介護事業所に対する感染症研修等の実施 **新規**

《施策7》安定した介護保険制度の運営

施策の方向性

- ☞公平公正かつ自助・互助・共助・公助のバランスを考慮した事業運営を行います。
- ☞保険者機能を発揮し、PDCAサイクルにより給付適正化を図ります。
- ☞効率的かつ効果的に介護サービス等の質を向上させる取組を推進します。

成果指標	現状値(R1)	目標値(R4)
縦覧点検・医療情報との突合により、過誤調整を行った件数	延べ 1,947 件	延べ 1,900 件
訪問型サービスで提供される生活支援についてインフォーマルサービスを活用しても良いと思う要支援認定者(事業対象者)の割合	48.7%	50.0%

主な取組

◆適切で安定的な事業運営

- ・縦覧点検・医療情報との突合
- ・ケアプラン点検の実施 **強化**
- ・高額介護サービス費等の申請勧奨と支給 **強化**

◆介護保険サービス等の質の向上

- ・介護サービス事業者への指導及び指導事項等の公表
- ・事業者情報の公表の促進
- ・認知症高齢者グループホームの外部評価結果の公表の促進
- ・認知症高齢者グループホーム管理者連絡会議の支援
- ・ケアマネジメントの基本方針 **新規**

第6章 介護サービスの見込み等

第1号被保険者数・要介護等認定者数・サービス利用者数

(単位：人、各年10月1日現在)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度
第1号被保険者数	545,570	554,029	563,462	570,398
要介護等認定者数	117,671	122,890	128,701	132,989
サービス利用者数 (居宅・介護予防) (施設・居住系)	74,014 (54,859) (19,155)	77,150 (57,490) (19,660)	80,667 (60,649) (20,018)	83,279 (62,566) (20,713)

※ 第1号被保険者数は、住民基本台帳の人口を基礎として推計（札幌市高齢保健福祉部）
 ※ 要介護等認定者数・サービス利用者数には、第2号被保険者を含む。

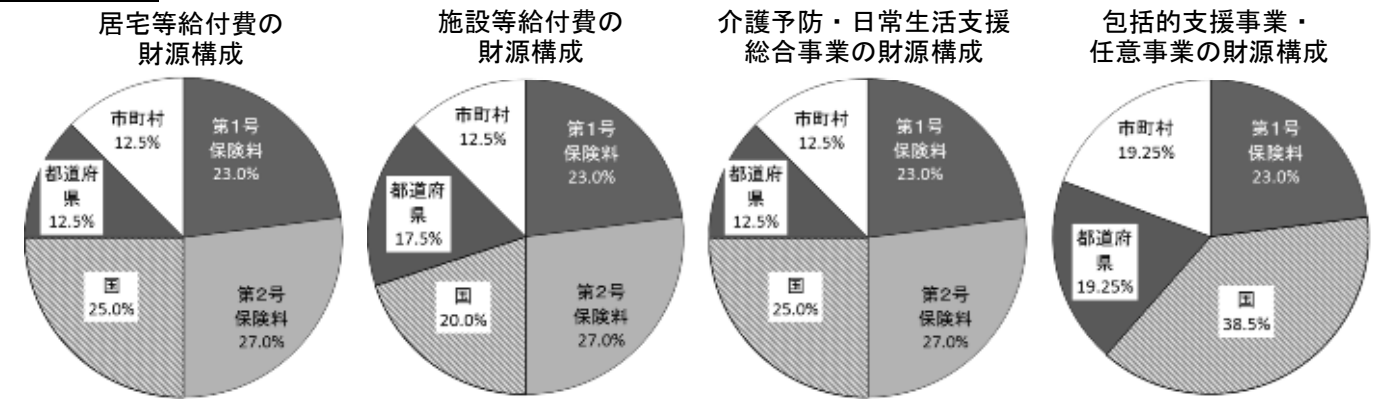
主な介護保険施設等の整備目標

(単位：人、上段は累計数、下段は各年度の整備（転換）数)

施設区分	令和2年度 見込み(累計)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	計画期間 合計	整備の考え方
特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設) ※着工ベース(募集は前年) →供用開始は着工翌年	7,073	7,273 (200)	7,473 (200)	7,673 (200)	(600)	待機者のうち、主に在宅で、入居の必要性が高い方の推移や、近年の整備状況等を踏まえ設定
介護老人保健施設	4,515	4,435 (-)	4,435 (-)	4,435 (-)	(-)	待機者が減少し、平均入所率にも余裕があるため新規整備は行わない
認知症高齢者 グループホーム (認知症対応型共同生活介護) ※着工ベース(募集は前年)	4,552	4,631 (70)	4,701 (70)	4,771 (70)	(210)	認知症高齢者の増加や、入所定員に対する利用者の入居率の推移などを踏まえ設定
特定施設入居者生活介護 ※募集ベース →着工・供用開始は募集翌年	5,990	6,140 (150)	6,240 (100)	6,240 (-)	(250)	特別養護老人ホームや介護施設以外の高齢者の居住先として、今後も増加が見込まれる入居希望者数に配慮し設定
介護医療院	416	546	776	902		介護療養型医療施設からの転換に加え、医療療養病床からの転換実績を踏まえ、医療から介護への再編分の受け皿を設定
介護療養型医療施設 からの転換分		(130)	(130)	(126)	(386)	
医療療養病床 からの転換分		(-)	(100)	(-)	(100)	

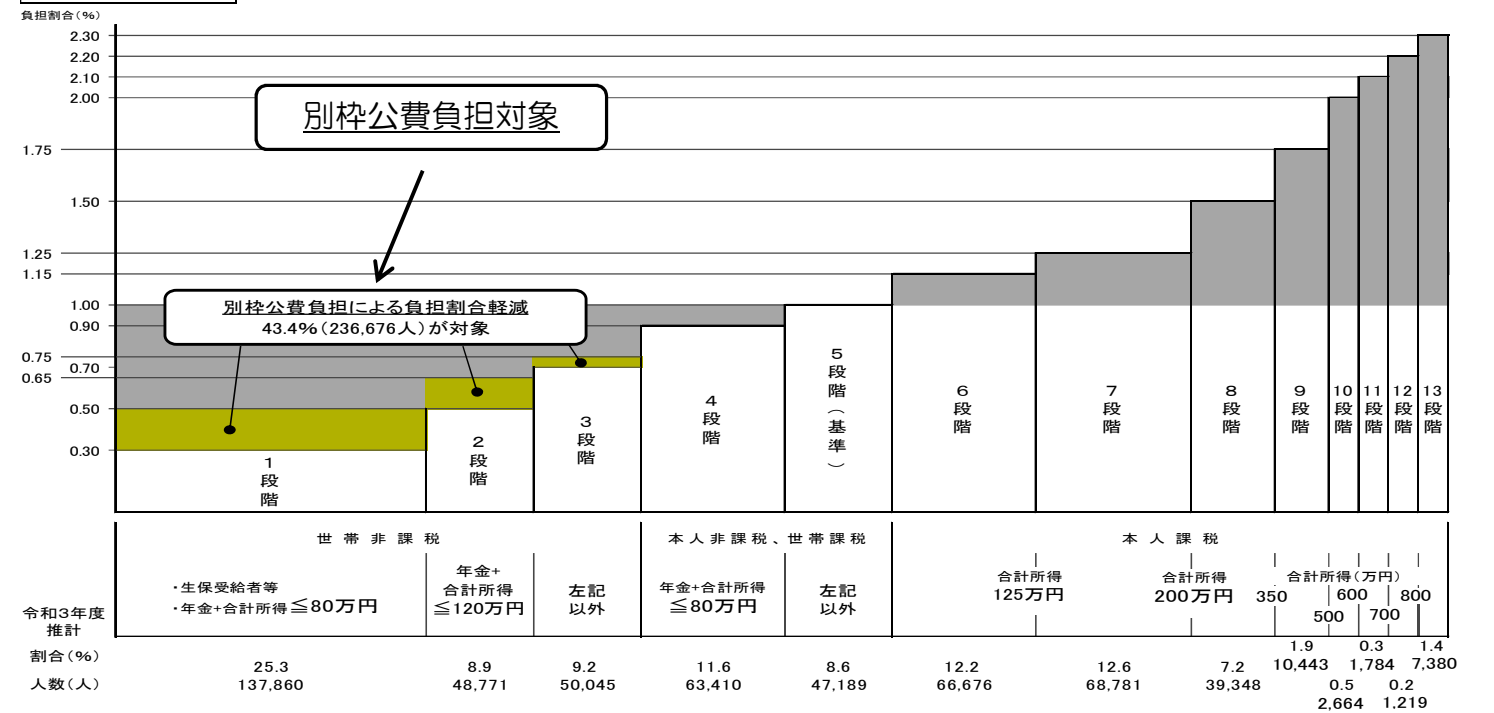
第7章 事業費の見込みと保険料

財源構成



保険料段階

前計画に引き続き13段階に設定し、第1～3段階の負担割合を軽減。



事業費の見込みと第1号保険料

高齢者の増加、認定率の上昇に伴うサービスに要する費用の増加により、本計画の第1号保険料で負担する額は、前計画における見込額と比べて6%程度の増加が見込まれる。

前計画 平成30年度～令和2年度	サービスに要する費用額 (3年間累計)	高齢者人口 (3年間累計)
費用の全体	4,583 億円	159 万人
うち第1号保険料分(23%)	1,044 億円	
本計画 令和3年度～令和5年度	サービスに要する費用額 (3年間累計)	高齢者人口 (3年間累計)
費用の全体	4,843 億円程度	166 万人
うち第1号保険料分(23%)	1,109 億円程度	

これらの状況踏まえたうえで、「札幌市介護給付費準備基金」を活用し、本計画における第1号保険料基準額(月額)は、前計画と同額の5,773円となっている。